

事務連絡
令和2年3月30日

派遣学生 各位

独立行政法人日本学生支援機構
留学生事業部海外留学支援課

海外留学支援制度(学部学位取得型)における
新型コロナウイルス感染症にかかる奨学金等の取り扱いについて

標記の件について、令和2年3月25日(水)に世界全ての国が危険情報「レベル2」以上になったこと、航空便の減便・運休や移動制限の実施等、現実的に帰国が困難となる者が多数発生する状況となったことを踏まえ、令和2(2020)年4月1日以降の取り扱いについて、以下のとおり行うことといたしますので、ご連絡いたします。できるだけ柔軟な対応を行いたいと考えていますので、ご不明な点等あれば、ご相談ください。

《現在の取り扱い》

派遣学生の身の安全や健康を守る観点から、派遣中の学生の速やかな帰国を促すため、留学先大学・機関の所在地における危険情報レベル(感染症危険情報含む。)が2以上の国・地域に該当する場合、「レベル2」以上の期間は海外留学支援制度(学部学位取得型)による支援を中止する。

- ・派遣中の学生について、「レベル2」以上は奨学金等の支給対象外とする。
- ・派遣前の学生について、支援対象としない(支援開始手続きを承認しない)。



《新型コロナウイルス感染症に限定した今後の取り扱い》

いずれの場合も、奨学金、授業料ともに支給する。

【支援中の場合】

- 1) 「レベル2」以上となった国・地域に留学中の学生について、速やかな帰国が困難な場合は、支援を継続する。
 - 2) 留学中に「レベル2」以上となり、日本に一時帰国した派遣学生が、帰国後もオンライン等により留学先大学・機関の学修を継続していることが確認できる場合は、支援を継続する。
- ※新型コロナウイルス感染症とは関係のない事由により日本へ一時帰国中の場合、当該期間は支給対象外です。

(支給申請に必要な手続き)

- 授業料支給申請及び奨学金支給申請のスケジュールは、「派遣学生の手引き 2020年度版」16ページのとおりです。
※ただし、4月分の締切は、4月3日(金)13時(日本時間)まで延長します。
- 2020年度に開始する学期の授業料支給申請は、2020年度の様式(様式F-1～様式F-3【他の奨・免除】)を使用してください。
- 奨学金支給申請は、2020年度の様式(様式E)の他に、対象期間中、次の書類①②を和訳と合わせて提出してください。なお、奨学金月額、オンライン授業を提供する大学が所在する国・地域の月額(当該感染症がなかった場合に申請できた月額)とします。

- ①授業がオンライン(対面授業ではない形式)に移行したことが分かる留学先大学・機関が作成した証明書(HP や通知文書などでも可)
※授業がオンライン等に移行した開始と終了の日付(や対象学期)が記載されていることが望ましい
- ②学修報告対象月に本人がオンラインで授業を受けていることが分かる資料
※派遣学生氏名や留学先大学・機関名、授業受講画面、ログイン日等のスクリーンショット
※レポート提出等、オンライン授業ではない方法で学修・指導を受けている場合は、それが分かる書類(教員とのメールのやり取りの写しでも可。ただし、日付が印字されていること。)

【支援開始前の場合】

- 3)留学(渡航)前の場合でも、オンライン等により学修を開始していることを留学先大学からの証明書の提出等をもって確認できる場合は、支援対象とする(支援開始手続きを承認する)。

(支援開始手続きに必要な手続き)

- 支援開始手続きに必要な書類や提出期限、注意事項は、「派遣学生の手引き 2020 年度版」4章のとおりです。
- 支援開始手続き【1】について、留学(渡航)前に支援開始手続きを行う場合には、通常の提出物に加えて、留学先大学・機関が発行するオンライン等で学修・研究を開始することが分かる証明書を和訳とともに提出してください。

《備考》

【一時不在届について】

日本に一時帰国した時は、一時不在届(様式 H-1)を提出してください。留学先の不在終了期間が不明の場合は、不在期間を次のようにしてください。

- ①毎月、1日～末日までひと月ごとに区切って様式 H-1 を提出してください。

→例)3月に帰国した場合の不在期間: 帰国日から3月 31 日。

4月分の不在期間: 4月 1 日～4月 30 日

- ②機構に提出した様式 H-1 よりも、実際の不在期間が短くなった場合は、変更届(様式 J)で不在期間の変更を報告してください。

【その他】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今後、機構においても通常の業務体制を変更せざるをえない状況が想定されます。その場合、皆様からの問い合わせや手続き等について、通常よりも時間を要する可能性があります。

皆様におかれましては、各種提出物はいつも以上に慎重に作成し、不備がないこと確認して提出してください。

最後に皆様の健康と安全な学修を心より願っています。

以上

【本件照会先】

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部 海外留学支援課学位留学係
〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
TEL: 03-5520-6014 E-mail: gakubugakui@jasso.go.jp